

トップページ

めざすべき未来

プロフィール

メッセージ

後援会

メール

こんにちは板東です

こんにちは 板東です

板東敬治が伝える市政報告

2011年11月1日号

中学校給食の検討

中学校で完全給食実施率は、全国平均81.6%。

実施率の低い都道府県は、平成21年度の文部科学省の統計によると、以下の通りです。

- (1) 大阪府 7.7%
- (2) 神奈川県 16.1%
- (3) 滋賀県 46.0%

本市では、平成25年度からの実施を目指し、教員、保護者、学識経験者からなる「検討委員会」において議論を行っています。

◆その前提条件は・・・

- ・学校給食法に則った完全給食
- ・全ての生徒に対し実施
- ・安心安全な学校給食の実施

◆基本方針は・・・

- ・食育の推進
- ・環境に配慮した給食の実施
- ・経済性の重視

議論された方式は、(1) 自校方式 (2) 親子方式 (3) 給食センター方式 (4) デリバリー方式の4つで、検討委員会が示した実施方法は、デリバリー方式です。

これは、民間業者が自社の調理場で調理した給食を、中学校に配送する方式です。

今回の議論を通して、学校給食を取り巻く法規制の厳しさを実感しました。例えば、給食調理した場所から別の場所へ搬送をするとなると、調理場は食品工場扱いとなります。その結果、建設可能な用地は、工業・準工業地域（特別な場合は、調整区域でも可能）に限定されます。

また、O-157の発生以降、調理環境に対する規制が厳しくなり、校舎内に調理場を整備するとしても、現在の小学校にある調理場のイメージでは通りません。

このような、整備環境の前提があり、4つの方式については、大まかに以下のように判断されました。

(1) については、中学校内での敷地の確保、建設費用などの面から困難。

(2) については、小学校の設備拡大での敷地面、建設費用が大きくなることと、用途地域の関係で実施可能な小学校が少ないため、困難。

(3) については、給食センターが食品工場と位置付けられることから、建設可能な用地は、工業・準工業地域に限定され、その結果、目標年次までに、まとまった土地の確保をした上で、環境アセスなどの手続きを終了することが困難。

上記の結果、消去法での選択ではありますが、デリバリー方式となった次第です。

ハード面での提案はされましたが、課題がないわけではありません。例えば、学校給食法の諸条件をクリアできる民間業者の選定。また、長期でコストを考えると、デリバリー方式は高くつくとの試算がされております。

また、雇用面や税金が市外に流出する恐れなど、給食自体とは違った視点ですが、市税確保の観点から見れば、プラスとは言えません。

一旦導入されれば、これからずっと続くものです。小学校の給食調理環境の老朽化も視野に入れて、知恵を出していかなければなりません。「導入するからには、良いものを」との思いをもって臨んでいきます。

全国都市のサステナブル度

日本経済新聞社が、全国809市区を対象に「環境保全度」「社会安定度」「経済の豊かさ」の3つの指標で、サステナブル（＝持続可能な）都市の調査を行った結果が発表されました。

寝屋川市の結果は、総合では127位で、前回の181位から大きく順位を上げました。特に「環境保全度」では67位となっています。調査項目などによって順位変動があることから、一喜一憂することは良くないわけですが、一つの励みにはなるものだと理解しております。

ちなみに、大阪府内の都市状況は、6位吹田市 28位枚方市 30位豊中市 34位大阪市 44位堺市 79位高槻市 105位茨木市 127位箕面市、寝屋川市 150位 四條畷市、八尾市というようになっています。

「持続可能な社会づくり」は、行政の大きな役割の一つです。その言葉は、近年になって地球環境分野で言われ始め、クローズアップされてきていると認識しています。

環境のみならず、財政、保険制度をはじめとした行政サービス全般において、「持続可能性」を念頭に置いた対策が必要だということに論は待ちません。人口減少時代、少子高齢社会時代を意識した改革を、「わかりやすく、具体的で、共感でき、誰もが参画できるシステムと場」を提言しなければならぬと考えております。

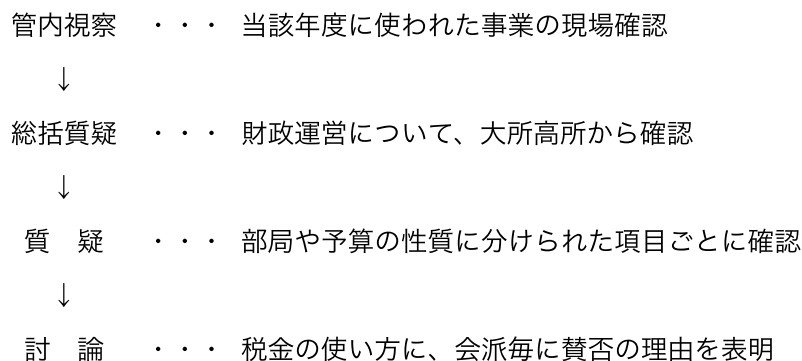
22年度決算委員会

平成22年度は、総合計画の最終年度、市長任期の最終年、大型プロジェクトの完成年度など、様々な点で節目となる年度でした。

また、景気低迷による国からの財政出動もあり、交付金や補助金が膨らんだことで、大きな財政規模ともなりました。平成20年度までは、約700億円前後で推移してましたが、約100億円ほど規模が大きくなっております。

そのような中、7年連続して実質・単年度で黒字を確保し、この7年連続は、府内で唯一と説明がありました。

決算特別委員会の流れ



総括質疑について、抜粋してご報告いたします。

- 行財政改革を効果額で見ると、年々減少しており、今後も先細りが予測されることから、視点を変えるべき。
- 財政の弾力性、つまり自由に使える財源の割合が少ない。より一層、人件費の抑制、

自主財源の徴収率向上などに努めなければならない。

- 自主財源（市税など）の徴収率を上げるためには、税務室と滞納債権の回収室との更なる連携の強化を進めることが必要。
- 扶助費（生活保護費など）の一般会計に占める割合が、30%を超えた。類似都市と比べて、突出して高い結果となっている。
- 政策の総括・評価にあたり、その担当課がするのではなく、庁内横断的な検証会議を立ち上げて行うなど、工夫が必要。

決算委員会の運営を模索中

決算は、4日間の集中審議となります。かつては不夜城のごとく、夜遅くまで審議していたということも聞き及んでいますが、近年では、職員の時間外勤務の抑制や、質疑答弁の簡潔化などを考慮し、様変わりしてきております。

また、今回の委員会では新たに、会派・各委員の持ち時間制度を試行実施することとなりました。その実施方法は、委員一人に100分ずつを割り当て、会派の委員数で掛けた時間が会派の持ち時間となります。委員が自分の持ち時間を全て使い切ったとしても、会派間での時間の融通はできません。

この方式のメリットは、審議時間が予測できることだとの説明がありました。

これまでも予算・決算委員会のあり方を議論してきていましたので、その一環での試行実施です。

私自身の考え方は、これまで記してきましたが、以下の通りです。

- ・時間制限はしない・・・

これまで行われていた方式です。できる限り、発言に制限を持たせない方が
良いのではないのでしょうか。

- ・日数を増やし、時間的余裕をもって行う

⇒質疑側のクールダウンのため・・・膨大な資料とにらみ合いながらの質疑です。
質疑の構成も考えながらとなると、ゆったりとした時間空間が冷静さには不可欠です。

- ・日によって、審議する分野をあらかじめ決めておく

⇒職員の待機時間を減らすため・・・この理由は、市民にはわかりにくいと思いますが、
現実には、担当分野の質疑が始まる相当前から待機をしているのが現状です。
それは、質疑時間が読めないからです。場合によっては、待機をしても翌日に
審議となるケースもあります。

- ・9月議会内に行う・・・

決算での指摘事項を、次の予算で反映するために、できる限り前倒しをし、
行政での検討時間を確保すべきだと考えております。
その結果、一つでも多くの改善が実現する可能性が高まります。

議会運営の試行錯誤は、問題意識から端を発したものであり、まだまだ改革は続きます。

市債＝借金

市の借金は、目的が限定されているため、「赤字を穴埋めするために」という理由では、借りることができません。この点が、国と決定的に違う点です。公共事業債、義務教育施設整備事業債、厚生福祉施設整備事業債というように、世代を超えて利用できるものを整備し、その負担に対して世代間での公平を保つことが基本となります。



本市の借金の状況は・・・

一般会計 約669億円

22年度借入額 約96億円

22年度返済額 約70億円

他に、公共下水道特別会計で約650億円、水道事業会計で約95億円の借金があります。

市が将来負担する可能性のある負担額の、収入に対する割合の指標がありますが、4年前と比べ約3分の1となり、借金という視点から見ると、本市の財政状況は問題視する数字ではないと言えます。

